

NACCS 外為法関連業務

経済産業省への輸出許可等の電子申請

2021年度 安全保障貿易管理オンライン説明会

貿易経済協力局 貿易管理部 貿易管理課 電子化·効率化推進室

1. NACCS外為法関連業務の概要について

2. NACCSシステム電子申請の利用開始までの手続きについて

3. 電子申請の基本的な操作について

4. 包括輸出許可の電子申請の義務化について(2019年4月~)

5. 各種問い合わせ先

I. NACCSシステム概要

(JETRAS → NACCS貿易管理サブシステム → NACCS外為法関連業務)

II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き (輸出貿易管理令別表第一/別表第二/輸入公表)

III. 電子申請から電子ライセンス交付、電子ライセンスを用いた通関業務のフロー

- IV. 電子申請のメリット(無料!簡単!便利!)
- V. 通関業者による代理申請も可能です

VI. 窓口相談と電子申請の併用も可能です

I. NACCSシステム概要

NACCSは官民の輸出入に関する諸手続を一気通貫して行うための、我が国の基幹システムです。 国際物流に必要なほとんどの行政手続が、NACCSを通じて可能です!



I. NACCSシステム概要

経済産業省のJETRASは、2010年2月にNACCS貿易管理サブシステムになりました。 2020年6月、NACCS外為法関連業務として、サブではなく、NACCS本体システムに完全統合。 NACCS業務には有料業務もありますが、<mark>外為法関連業務は無料</mark>でお使いいただけます!



外為法に基づいて、経済産業省へ輸出許可、 輸出承認、輸入割当、輸入承認、事前確 認等の電子申請を行うシステムです。

経済産業省への外為法関連手続きの電子 申請は、無料でお使いいただけます。 また、電子ライセンス交付後の裏書業務も無 料ですが、税関への申告業務は有料です。

輸出貿易管理令 別表第一

(2019年4月より、包括取扱要領の改正にともない包括輸出許可は電子申請が義務化。)

БД	由建工结本	由建夜口	NACCS	申請種類番号		
区万	中胡士杭さ	業務コード	新規申請	訂正申請		
輸出許可	輸出許可	安全保障貿易審査課 地方経済産業局	JAA 新規申請/	100	109	
	一般包括輸出許可	地方経済産業局	電子ライセンス の訂正申請	110	_	
	特別一般包括輸出許可	地方経済産業局	140	110	—	
	特定包括輸出許可	安全保障貿易審査課	JAD 補正申請	130	—	
	特別返品等包括輸出許可	安全保障貿易審査課	電子申請の対象外手続き			
	特定子会社包括輸出許可	安全保障貿易審査課	電子申請の対象	欧チジョン		
役務取引許可	役務取引許可	安全保障貿易審査課 地方経済産業局	٦ΔΔ	150	159	
	一般包括役務取引許可 地方経済産業局 新規申課		新規申請/	160	—	
	特別一般包括役務取引許可	地方経済産業局	電子ライセンス の訂正申請	160	_	
	特定包括役務取引許可	安全保障貿易審査課	JAB	130	_	
その他	事前同意相談 (再輸出、再販売等)	安全保障貿易審査課	補止申請	C20	—	
	履行報告 (輸出許可条件/事前同意条件 の履行)	安全保障貿易審查課 地方経済産業局	JAH 履行報告	原許可が 場合のみ 電子申請	電子の が可能	

II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き

輸出貿易管理令 別表第二 (一部の手続きでは、紙交付が残ります。 備考欄を参照。)

区分	由請毛続き	由詰窓口	NACCS	申請種類番号		備考 「キンバリープロセス証明書」が紙 原子カ規制庁の「放射線同位元素の 輸出確認証」が紙 水産庁の「漁船輸出事前確認証」が紙 移動書類交付申請も2021年2月より NACCSで受付開始(業務コードJMD)		
	тнтікс	тылын	業務コード	新規申請	訂正申請	C. BU		
	ダイヤモンド原石	貿易審査課	JAA⁄JAB	200	209	「キンバリープロセス証明書」が紙		
	核燃料物質	貿易審査課	電子申請の対象外手続き					
	放射性同位元素	貿易審査課		200	209	原子力規制庁の「放射線同位元素の 輸出確認証」が紙		
	麻薬等原材料	貿易審査課		210	219			
	一般/特定包括 輸出承認(麻薬等)	貿易審査課		410	_			
	漁船	貿易審査課	JAA	200	209	水産庁の「漁船輸出事前確認証」が紙		
輸出	うなぎの稚魚	農水産室	新規申請/電	200	209			
	オゾン(モントリオール議定 書)	貿易審査課	訂正申請	230	239			
承認	バーゼル条約	貿易審査課	JAB 補正由請	240	249	移動書類交付申請も2021年2月より NACCSで受付開始(業務コードJMD)		
	廃掃法	地方経済産業局	╵╓╖╨╌┯╌╍╕	240	249			
	ワシントン条約	ワシントン室 地方経済産業局		250	259	日本国「CITES輸出許可書」が紙交付		
	有害化学物質/水銀	申請窓口 NAC 業務: 1 貿易審査課 JAA/1 1 貿易審査課 電子申 1 貿易審査課 A 1 貿易審査課 A 1 貿易審査課 A 1 貿易審査課 A 1 貿易審査課 AA 1 夏易審査課 AA 1 夏易審査課 AA 1 夏易審査課 AA 1 夏易審査課 AB 1 夏易 AB 1 夏見 AB 1 夏見 AB 1 夏見 AB 1 夏見 AB 1 <td< td=""><td></td><td>270</td><td>279</td><td></td></td<>		270	279			
	かすみ網	地方経済産業局		200	209			
	皮革の委託加工貿易 (個別承認)	ワシントン室 地方経済産業局	電子申請の対象	象外手続き				
	皮革の委託加工貿易 (包括承認)	地方経済産業局	電子申請の対象	象外手続き		7		

II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き

輸入公表 (一部の手続きでは、電子申請対象外や、紙交付が残ります。備考欄を参照。)

			NACCS	申請種	類番号	備考 2021年4月より、IQとILは一元化(同時 申請&交付時全量切替え) 申請窓口も本省 農水産室へ一元化 割当可能数量の内示は 製造産業局オゾン室	
区分	申請手続き	申請窓口	業務コー ド	ACCS 第第二 ド 申請種 新規申請 訂正申請 備考 新規申請 訂正申請 600 609 2021年4月より. IQとILは一元化(同時 申請&交付時全量切替え) 申請窓口も本省 農水産室へ一元化 600 609 割当可能数量の内示は 製造産業局オゾン室 9 800 809 割当可能数量の内示は 製造産業局オゾン室 700 709 1 700 709 1 700 709 1 700 709 1 700 709 1 700 709 1 700 709 1 700 709 1 700 709 1 810 819 1 810 819 1 810 819 1 820 829 生きている動物は地方経済産業局でも受付 830 839 1 840 849 1			
輸入割当	水産物(IQ・IL)	農水産室		600	609	2021年4月より、IQとILは一元化(同時 申請 8 応付時全景切基マ)	
区分 2 輸入割当 2 漸引引の時 月 2号入承認 1 2号入承認 1 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 3 1 1 1	特殊輸入割当て	農水産室		600	609	申請窓口も本省農水産室へ一元化	
割当同時 承認	HFC	貿易審査課		600	609	割当可能数量の内示は 製造産業局オゾン室	
2号 輸入承認	さけ・ます	農水産室 [] 貿易審査課 [] 1 []	800	809			
2の2号 輸入承認	武器類	貿易審査課		700	709		
	火薬類	貿易審査課	JAA 新規申請/	700	709		
	バーゼル条約	貿易審査課	電子ライセンス の訂正申請	700	709		
	廃掃法	貿易審査課		700	709		
	原子力関連	貿易審査課	JAB	700	709		
	ワシントン条約	ワシントン室	補正申請	700	709		
	めろ	農水産室		B10	B19		
2の2号 輸入承認 「 「 「 「 「 「 」 「 」 「 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 「 」 」 」 」 「 」 」 」 」 」 「 」	ワシントン条約	ワシントン室		B20	B29	生きている動物は地方経済産業局でも受付	
	かに	農水産室		B30	B39	ロシア連邦漁業庁の発給した証明書が紙	
- <u></u>	まぐろ	水産庁 貿易管理部国際課		B40	B49		
	オゾン	製造産業局オゾン室		B50	B59	8	

III. 電子申請から電子ライセンス交付、電子ライセンスを用いた通関業務のフロー



経済産業省への申請から、税関への通関申告まで一気通貫の電子化を実現できます!



電子申請は無料に加えて、こんなメリットがあります!



経済産業省への外為法関連の申請、 交付された電子ライセンスを用いた税関 への申告業務まで、パソコン画面からの 操作で可能です。

ライセンス原本(電子)は、システム内で 保管されるため、紛失リスクがなく、申請 者による保管義務が低減されます。 ※紙ライセンスを紛失した場合、申請者名でのライセ ンス失効公告が官報に掲載されます。

直近の申請書をシステムからダウンロー ドして流用できます!申請頻度が多い 場合、直近の申請書を流用することで 入力の手間が省けます。

※包括ライセンスの場合、有効期限の3か月前に、 更新通知のアラートメールが、システムから届きます。 ライセンスの有効期限切れを防ぐことができ、原許可 証の申請書をダウンロードして更新申請ができます。 便利!

受付窓口の時間を気にせず、24時間、 365日、申請が可能です。

紙の移動がなくなるため、郵送や持参に かかる費用と時間を削減できます。

包括ライセンスでは、複数の通関業者を 同時に指定でき、紙の分割交付は必要 ありません。 ※カルネ通関など、紙の許可証が必要な場合には、 電子(原本)に加えて、紙の分割交付もできます。

複数の官署の同日通関や、急な港の 変更にも、影響を受けません。

通関実績や税関許可も、通関業者の 報告を待たず、荷主自らパソコン画面で リアルタイムに確認できます。

V. 通関業者による代理申請も可能です



代理申請を行うために必要な2つの手続き

①委任する側(荷主)と、代理する側(通関業者等)の双方が、「V1」で始まるNACCS外為法関連業務の利用者 I Dを取得している こと。代理者が通関業者の場合は、通関業務を行うIDに加えて、申請業務を行う荷主用のNACCS IDが必要です!

②両者の委任関係を証明するために、委任する側(荷主)が代理する側(通関業者等)への委任状を作成して、経済産業省へ届け出て、 経済産業省にて発行した「委任パスワード」を取得していること。 ※委任パスワードの発行手続きは次頁参照。

※ 代理者は、申請するためにNACCSパッケージソフトのインストールが必要です。

※ 委任者もNACCSパッケージソフトをインストールしていれば、代理者の行う経済産業省への電子申請や、電子ライセンスを用いた通関状況や 残数をモニタリングできます。

※委任パスワードの発行手続きは、下記URLをご参照ください。

http://www.meti.go.jp/policy/external economy/trade control/05 naccs/02 application/inin.html

代理申請を行うためには、委任パスワードの発行が必要です。 2020年12月28日から押印が不要になりました。 下記URLから、委任用パスワード発行依頼書等の必要書類を、経済産業省電子化・効率化推進室へメールで提出ください。



VI. 窓口相談と電子申請の併用も可能です



書面申請に拘る理由があるのですが…

電子申請でも対応可能です! ※紛失リスクのない電子ライセンスを取得できます。

 窓口申請の方が、担当審査官にその場で直接、修正点を 指摘して貰えるので、助かっています。
 審査官からの指摘事項は、電子申請ではシステム自動メール で通知されます。記録が残り、後から読み返すことも可能です。
 東京本社への出張等、上京する良い機会でもあるので、 申請を電子化することへの必要性を感じていません。
 申請書のみシステムから電子で送り、出張の機会を活用して 添付書類を窓口へ直接、持参することもできます。

甲酮に必要なぶり音類が多く、PDF化する子間がかかり、 郵送した方が便利です。また、PDF化すると、図面細部が 見づらくなってしまい、適切な説明ができません。

申請書のみシステムから電子で送り、PDFに手間を要したり、 判読が難しい添付書類は、そのまま申請窓口あてに持参又は 郵送することも可能です。

電子申請を利用したいが、窓口での審査官への対面も希望する場合の手順について







目次2.NACCSシステム電子申請の利用開始までの手続きについて

I. NACCSセンターへの利用申込(外為法関連業務の利用者IDの取得)

II. 経済産業省への申請者届出(システムへの申請者情報の登録)

III. 外為法関連業務の利用者IDの構成について

I. NACCSセンターへの利用申込(外為法関連業務の利用者IDの取得)

先ずは、NACCSセンターへの利用申込の手続きから開始ください。



II. 経済産業省への申請者届出(システムへの申請者情報の登録)

NACCS利用申込で取得した利用者IDについて、経済産業省への申請者届出が必要です。



NACCSセンターへの利用申込みは完了しました…

経済産業省への利用者IDの申請者届出が 完了しないと、電子申請はできません!

NACCSセンターから利用者IDを取得したら、経済産業省
電子化・効率化推進室への甲請者届出の手続が必要です。 利用者IDに紐付く申請者情報を速やかに届出ください。
NACCSセンターへの再手続きは不要です。 利用開始日を過ぎていても、速やかに、経済産業省への申請 者届出を行い、手続きが完了すれば、電子申請をご利用いた だけます。※急ぐ場合はご相談ください。

II. 経済産業省への申請者届出(システムへの申請者情報の登録)

※経済産業省への申請者届出の手続きは、下記URLをご参照ください。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/shinsei.html

電子申請を行うためには、NACCSセンターから取得した利用者IDについて、経済産業省へ申請者情報の届出が必要です。 下記URLを参照に、経済産業省への申請者届出手続の必要書類を作成して、電子化・効率化推進室あてに提出ください。 なお、2020年12月28日から押印が不要になりました。



III. 外為法関連業務の利用者IDの構成について

NACCS外為法関連業務の利用者IDは、V1で始まる5桁+識別番号3桁の8桁構成です



外為法関連業務を行う輸出入者の利用者コードは、V1で始まる5桁で、法人毎に取得します。

※通関申告業務を行う利用者コードとは異なるコード体系です(通関業者が、外為法に係る輸出入許可承認の代理申請を行う場合は、輸出入者としての利用者コードが必要になります。また、輸出入者が自社通関を行う場合は、通関申告業務を行う利用者IDが必要です)。

利用者コードに続く 識別番号3桁は、同一法人内での申請種類ごとに使い分ける枝番です。

※代表者から申請する包括輸出許可のみであれば、枝番は一つ(FOA)です。代表者が委任した各事業部長名での許可証の交付を希望する場合は、 枝番は社長(FOA)に加えて、委任された各事業部長名(FOB, FOC, FOD…)が必要です。 ※すべて代表者名での許可証の交付を希望し、かつ各事業部門ごとに申請を管理したい場合には、部門毎に枝番を取得することも可能です。 枝番は、申請業務を行う担当者の数ではありません!!枝番に関するQ&Aとケーススタディは次頁参照⁹。

III. 外為法関連業務の利用者IDの構成について

申 込 み が 必 要 な 識 別 番 号 の 数 は 、ライセンス 名 義 とお 考 えください 。 申 請 業 務 を 行 う 実 務 担 当 者 の 数 で は ありま せ ん !



包括許可等、代表者名で申請を行い、 代表者名でライセンスが交付される電子 申請のみ利用する場合は、識別番号は FOAのみ取得ください。

社長から委任を受けた専務名で申請している場合



代表者が専務に申請を委任して、専務 名で申請を行い、専務名でライセンスが 交付される場合は、代表者名でのFOA に加えて、委任される専務名のFOBの 取得が必要です。

社長から委任を受けた各事業部長名で申請している場合



同じく、代表者が複数の事業部門長に 申請を委任して、それぞれの事業部長 名で申請を行い、事業部長名でライセ ンスが交付される場合も、代表者名での FOAに加えて、委任される事業部長の 数だけ、FOB, FOC, FODと続く枝番の 取得が必要です。 III. 外為法関連業務の利用者IDの構成について

事業部門毎に申請に関する情報を管理したい場合 ライセンス名義は同じ代表者で、枝番を分けることも可能です!

同一社内で、4種類の申請手続きをすべて代表者名で申請し、 事業部毎に分けて管理したい場合



同一社内での申請が多岐に亘る 等、事業部門毎に、申請手続きを 管理したい場合は、FOA, FOB, FOC,…といった識別番号(枝番)を 取得して、事業部毎に管理して、 申請はすべて代表者名で行うことも 可能です。

ただし、識別番号(枝番)の異なる IDから、原許可証の更新/訂正 はできません。

(注意)

A事業部からFOAのIDで申請して 取得した原許可証を、B事業部の FOBのIDを使って、更新申請する ことはできません!

I. 新規申請の手順

II. 申請完了(受理待ち)の連絡と、申請状況のステイタスの確認

III. 電子ライセンス交付の連絡と、電子ライセンス情報照会(PDF交付イメージ)

IV. 通関業者の指定(電子ライセンスの受け渡し)

I. 新規申請の手順

新規申請の手順は、経済産業省WEBにて、操作マニュアルを掲載してます。1クリック1画面キャプチャで解説!

経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請 → 中段 「操作マニュアル」



● 1,351KB)

- ① NACCSパッケージソフトを立ち上げる
- ①「外為法関連申請書作成」ソフトから申請書を作成
 - ・タグを押して申請書作成ソフトを立ち上げ、申請様式を選択
 - ・選択された様式の申請書ファイルにて、各項目を入力
 - ・「内容検証」ボタンを押して、検証結果を確認
 - ・ファイルを「別名で保存」して、任意のフォルダに保存
 - ・申請に必要な添付書類も、同じフォルダに保存
- ② 業務メニュー「JAA 新規申請」から申請書類一式を送信
 - ・保存した申請書ファイルと添付書類を、申請画面に添付
 - ・選択様式にあった申請種類番号(3桁)を入力
 - ・送信ボタンを押す

新規申請の操作手順は、QRコードからダウンロードできます。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/03_operation/02_jaa.pdf

II. 申請完了(受理待ち)の連絡と、申請状況のステイタスの確認

進捗状況の確認の手順は、経済産業省WEBにて、操作マニュアルを掲載してます。1クリック1画面キャプチャで解説!

経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請 → 中段 「操作マニュアル」

[9]

電子申請中の案件の進捗状況を確認する 過去の申請案件の一覧を表示する

JAP 外為法 進捗状況照会



- ① 電子申請を行うと、整理番号が払い出されます。
- ① 申請が「受理待ち」のステイタスになったか、業務メニュー「JAP 進捗状況照会」から、確認ください。
 - ・確認したい案件の「整理番号」を画面に入力
 - ・送信ボタンを押して、当該案件のステイタスを確認 ※「受付無効」と表示された場合は、電子申請できていません!
- ② 業務メニュー「JAP 進捗状況照会」からは、過去に行った電子 申請の案件の一覧も確認できます。
 - ・確認したい期間の「申請年月日」を画面に入力
 - ・送信ボタンを押して、当該期間に申請した案件の一覧を確認

進捗状況照会の操作手順は、QRコードからダウンロードできます。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/03_operation/09_jap.pdf

II. 申請完了(受理待ち)の連絡と、申請状況のステイタスの確認

「JAP 進捗状況照会」画面にて表示されるステイタス

※それぞれのステイタスに進展する度に、システム自動メールが担当者メールアドレスあてに配信されます。

<u>審査に要する時間は、申請手続き毎に、貨物や仕向けによって異なります。</u>



~審査課が開始されるまで~

【受理待】 申請がシステムで受付けられたタイミング 【受理済】 審査官が申請を受理したタイミング

~審査中からライセンスが交付されるまで~

【補正依頼中】 審査官が申請者に補正依頼したタイミング/申請者の補正申請がシステムで受付けられたタイミング
 【添付書類追加済】 添付書類の追加申請が受付けられたタイミング
 【審査中】 審査官が書面で交付する許可承認証等(ライセンス)を準備したタイミング
 【交付済】 許可承認証等(電子ライセンス)が交付されたタイミング



審査官が履行報告等申請を受理したタイミング 審査官が取下申請を受理したタイミング

電子ライセンスが交付されると、システムから「進捗状況 [交付済] 電子交付」のお知らせが、2箇所 のメールアドレスに配信されます。

- ① 経済産業省 電子化・効率化推進室あてに提出した「申請者届出」にて、システムに登録された担当者の「メールアドレス」
- ② 当該案件の申請時に作成した申請書(.jetファイル)の「担当者メールアドレス」欄に記入した「メールアドレス」
- [交付済]の連絡メールが届いたら、NACCS業務メニュー「JTS 電子ライセンス情報照会」から、 交付された電子ライセンスのPDF交付イメージを確認してください(操作方法は次頁参照)。

2014/12/17 (水) 16:16 announce@jetras-naccs.com [NACCS-貿易管理サプシステム]進捗状況[交付済](電子交付)のお知らせ 宛先nttd008@jetras-naccs.com;nttd009@jetras-naccs.com;shinsei_tantousya@nttdata.co.jp	^
電子申請の進捗状況をお知らせします。 株式会社 国際輸出入商事 社長 輸入 三郎様(本人) 試験申請株式会社 社長 統括一郎様(連名)	
ご担当 国際物流事業部 第四輸入課 遠藤 康人様 整理番号[0000315587]について、 電子ライセンス情報照会にて、内容をご確認ください。	
<注意> このメールはシステムにより自動送信されています。 このメールに対して返信しないでください。 返信しても担当審査者には届きません。	
 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 NACCS貿易管理サブシステム <u>http://www.naccs.jp/</u>	

交付イメージの確認の手順は、経済産業省WEBにて、操作マニュアルを掲載してます。1クリック1画面キャプチャで解説!

経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請 → 中段 「操作マニュアル」

【12】 電子ライセンス交付イメージを確認する 通関後であれば、裏書を確認する JTS 外為法 電子ライセンス情報照会

- ① 電子ライセンスが交付されると、自動メールで通知されます。
- ① 業務メニュー「JTS 電子ライセンス情報照会」から、交付された ライセンスのイメージを、確認します。
 - ・交付された「電子ライセンス番号」を画面に入力して送信ボタン ・「添付ファイル」欄に貼り付いたPDFをダブルクリックで開く ※交付イメージに誤記があれば、使用する前にご連絡ください。
- ② JTSでは、通関業者が行った裏書の内容や、通関後であれば 税関許可日が確認できます。
 - ・確認したい「電子ライセンス番号」を画面に入力して送信ボタン
 - ・「添付ファイル」欄に貼り付いたPDFをダブルクリックで開く



交付イメージ確認の操作手順は、QRコードからダウンロードできます。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/03_operation/12_jts.pdf

「JTS 電子ライセンス情報照会」画面の「添付ファイル」欄に貼り付いたPDFをダブルクリックすると、交付イメージが確認できます。

- ◆ 電子ライセンス交付イメージPDFは、「ファイル」メニューから、印刷も保存も可能です。
- ◆ システムメンテナンス等、NACCSシステム利用制限がある時に備えて、交付イメージPDFを印刷・保存することを推奨します。



※PDFに記載された電子ライセンス内容に誤りがあった場合、速やかに(通関業者指定を行う前に)電子ライセンス交付窓口に申し出てください。 具体的には、社名変更や代表取締役社長名が、株主総会等の事由で、申請時とライセンス交付時で異なる場合、システム上の修正が必要なため、 速やかにライセンス交付窓口か電子化・効率化推進室 <u>ggfcbj@meti.go.jp</u>あてにご連絡ください。

「JTS 電子ライセンス情報照会」画面からは、通関業者が行った裏書の内容や、通関後であれば税関許可日が確認できます。

- ◆ 包括には裏書はありません。
- ◆ 通関欄に記載された内容に誤りがある場合(数量や金額の誤入力)、税関許可日欄が未入力の場合等は、通関業者へ ご照会いただき、裏書事後訂正が必要な場合は、電子化・効率化推進室 <u>qqfcbj@meti.qo.jp</u> あてにご連絡ください。

裏書の内容は、取引先の通関業者からの連絡を待たずに、 ライセンスを交付された輸出入業者自ら、リアルタイムで確認することができます。

※通関								
税関申	No	商品	商品名	船積数量	送状金額	積出	備考	通関月日
告番号		番号				港		税関記名押印
130022 85800	1	1	HYDROFLUORIC ACID 49%	1. 00000 KG	FOB 1, 250, 000. 00000 EUR	00001	***	
130022 85910	1	1	HYDROFLUORIC ACID 49%	1. 00000 KG	FOB 1, 250, 000. 00000 EUR	00001	***	輸出許可 2020/01/21 TOKYO TOKYO

V. 通関業者の指定(電子ライセンスの受け渡し)

申告業務を依頼する通関業者へ、当該電子ライセンスへのアクセス権限を、NACCS業務メニュー 「JCA 通関業者指定」にて、付与してください(操作方法は次頁参照)。

> ※JCAで指定したら、自動的に通関業者あてにライセンス番号が通知されるわけではありません! 税関申告を依頼する通関業者あてに、電子ラインセンス番号を正しくお伝えください。 ④通関業者指定から、⑤裏書き・⑥通関申告の通関業務への橋渡しが必要です!



電子ライセンス番号

30

このメールはシステムにより自動送信されています このメールに対して返信しないでください。 返信しても担当審査者には届きません。

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

NACCS貿易管理サプシステム http://www.naccs.ip/

◆ システムからの自動メール「進捗状況 [交付済] 電子交付」を、取引先の通関業者へ 転送することで、正確な電子ラインセンス番号を通知できます。

◆ JTS 電子ライセンス情報照会からダウンロードした電子ライセンスの交付イメージPDFを メール添付で、取引先の通関業者へ送信することも可能です。

V. 通関業者の指定(電子ライセンスの受け渡し)

通関業者の指定の手順は、経済産業省WEBにて、操作マニュアルを掲載してます。1クリック1画面キャプチャで解説!

経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請 → 中段 「操作マニュアル」



- ① 業務メニュー「JCA 通関業者指定」から、取引先の通関業者へ 電子ライセンスのアクセス権限を付与します。
 - ・交付された「電子ライセンス番号」を画面に入力
 - ・通関業者の「利用者コード」(予め聴取した5桁)を入力
 - ・「送信」ボタンを押す



②「JCA 通関業者指定」の後、申告業務を依頼したい通関業者 あてに、電子ライセンス番号を通知ください。 ※JCAで指定したら、自動的に通関業者あてにライセンス番号が 通知されるわけではありません!

通関業者の指定の操作手順は、QRコードからダウンロードできます。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/03_operation/10_jca.pdf

目次4.包括輸出許可の電子申請の義務化について(2019年4月~)

I. 包括取扱要領の改正について

II. 原許可証(書面)から電子ライセンスへの更新申請の手順

III. 原許可証(電子)の更新申請の手順

IV. 一般包括申請における統括責任者及び該非判定責任者のシステム登録

2019年4月包括取扱要領の改正の主なポイント

- 1. 電子申請による電子交付オンリーになります(書面申請はできません。許可証も電子で交付されます。)
- 2. 書面の分割交付は可能です(カルネ通関など紙の許可証が必要な場合、電子を原本とし、紙を分割。)

3. 代理申請が可能になります(経済産業大臣が必要があると認めるときに限る。代理を認めるのは申請のみ。包括の使用は輸出者限定。)

4. 紙の包括許可証を電子に更新する場合は有効期限にかかわらず、随時可能です

5. 代表者名の変更届(様式第5)及び住居表示変更届(様式第6)の廃止

6. 一般包括の統括責任者及び該非確認責任者を登録する様式aの廃止(NACCS業務メニューでの登録が必要です。)

7.特定包括の実績報告は、電子の場合は引き続き免除されます(輸出令別表第1の1の項に係るものを除

く)(改正包括取扱要領別表5左欄(4)の条件に基づく実績報告(様式第17)の提出を免除)

2019年4月包括取扱要領の改正の主なポイント

- 1. 電子申請による電子交付オンリーになります(書面申請はできません。許可証も電子で交付されます。)
- 行政分野におけるデジタル技術の徹底的な活用が求められるなか、外為法に基づく経済産業省への包括輸出許可は、 従来の一般包括に加えて、特別一般包括・特定包括についても、電子申請が義務化されます。
- 2019年4月以降、包括輸出許可の新規申請及び更新申請を行う場合、NACCSシステム(外為法関連業務)の利用申込ならびに経済産業省への申請者届出の手続きをご準備ください。

	4	🕹 外為法関連	圭 - 申請書作成 Ver. 1.18.0	(神	f別)一般包	B活輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可申請様	– 🗆 🗙
		マイル(E)	編集(F) 由諸隶(A) オー	デンコ	ン(0) <i>そ(</i>	ភ្ យ វែម (O)	
神秘法想輸出貿易等理想則第2条の2		7 1 70 (E)					
線(第1 (IIの5(イ)① 関約) 貿易関係貿易外取引等に関する省令第7条		内容検証		運	常補正	通常:JAA	現在の様式 最新
主務官庁 經 済 座 業 省	検調	証結果 必須	項目		入力タイプ	字数 入力値	
			整理番号		システム	-	
初かり一般に設定期間には、も認め(使り下にされるシロシラス)」「以り除于可申請音響		×	申請窓口コード		英数字	3	
淡許可番号			委任バスワード		英数字	32	
高友施とかろ日			申請者	追加	-	-	
			申請者(1/5)	削除	-	-	
^飲 有 効 期 陸		×	申請者区分		央锁子	1	_
経済産業大臣 殿		x	申請者コート		央贸子	8	
		×	田詰	害	/田	清明洲害/埋中害	\mathcal{O}
まあの中き 送子 け 感 止			1 1 1 1 1		/ . · ·		
首田の中胡塚氏は/光山			こ 記 入 げ	নহ	ミを	NACCS > 7 = 1	\square
		*		םנ		INACCO2777 AL	
		×	白詰ま	≛ (iet	ファイルハに ス カくださ	
次のとおり甲酸をします。		*		= (JUU		
申請する特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可の範囲			甲语担当者 FAX		英鼓字	20	
仮紹祥可能被要題(平成17・02・23貿易第1号・輸出注意事項17第7号)のⅡの4の(1)に掲げるもの		×	申請担当者 メ…		英数字	100	
			取引内容		-	-	
			CP受理票番号		英数字	20	
			CP受理票発行年月日		年月日	10	
VAGANNYY, LYPEGANY			CL受理票番号		英数字	20	
SOBE-PLXEZ-TABE-P			CL受理票発行年月日		年月日	10	
外国納轄及び外国貿易法第25条第1項 次の条件を付して許可する。		*	新規・更新の別		英数字	2	
20月1日 20月11日 20月11日 20月11日 20月11日 20月11日 20月11日 20月11日 20月11日 20月1111日 20月111111111111111111111111111111111111		ж	包括申請区分		英数字	1	
輸出貿易管理合第8条第2項 第日回転日期日期日本第十五第合第2項 第日日期日期日期日本第十五第合第2項 第日日本い。		ж	許可の範囲		英数字	10: 輸出・役務(使用に係るブログラム)取引許	न 🔤
PARTICIPATION (10/2) 19/2 - 2013 1 2/10 - 2/2010 - 2/20			取引明絵曲	追加	-	-	
24 - Defensive (22-6) 7 - 0.0			現51時時田(1/10) 第2210日6月-第25	削除	-	-	
#11、1949年19月4月28日(1960年17、02、23月4月8月177、新日25日第4月17第775)の11の6の(1)に開始する別 #11-2945年1月			取引明細項番		システム	-	
mue2-C		*	表番ち		日本語型	10.	6 B7
	–	×	<u></u> 其初晉写		비수:왕꼬	10.	· 李照 • · · · ·
経済廃棄大臣の紀名神印	–	×	省常奋ち		日本諸里	20.	· 99照
日 付	–	*	用 19/1 又7981之 77		光放力	10-	
资 終							
included			使用に係るプロ		日本語型	200	
12/2月4月							
	-		什向地	jêhn	_	-	
20 - 00 - 3272+480+0 - 823-1 - 4a - +4/-45%m.			仕向地(1/10)	削除	-	-	
- 11 10月21日ム 第六12日 (1) 12日) (2) 開始の大声が注 A別は書としまた		*	仕向地 国コード	_	英微字	2	参照
			仕向地 地域名称		日本語型	15	

2019年4月包括取扱要領の改正の主なポイント

4. 紙の包括許可証を電子に更新する場合は有効期限にかかわらず、随時可能です

- 書面の原許可証の有効期限3か月前を過ぎると、通常更新の手続となります。原許可の有効期限と、新許可の有効となる日が接続して切れ目なく包括を使用することができます。
- ▶ 原許可の有効期限の残存期間を捨てて、すぐにでも電子ライセンスを使用したい場合は、更新の許可のタイミングで有効 となる電子ライセンスを取得することも可能です。書面で交付された原許可(分割交付を含む。)の回収は、行いません。



II. 原許可証(書面)から電子ライセンスへの更新申請の手順

書面から電子への更新の手順は、経済産業省WEBにて、操作マニュアルを掲載してます。1クリック1画面キャプチャで解説!

経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請 → 中段 「操作マニュアル」





① NACCSパッケージソフトを立ち上げる

- 「外為法関連申請書作成」ソフトから申請書を作成
 ・タグを押して申請書作成ソフトを立ち上げ、申請様式を選択
 - ・選択された様式の申請書ファイルにて、各項目を入力
 - ・「内容検証」ボタンを押して、検証結果を確認
 - ・ファイルを「別名で保存」して、任意のフォルダに保存
 - ・申請に必要な添付書類も、同じフォルダに保存
- ② 業務メニュー「JAA 新規申請」から申請書類一式を送信
 - ・保存した申請書ファイルと添付書類を、申請画面に添付
 - ・選択様式にあった申請種類番号(3桁)を入力
 - ・送信ボタンを押す

新規申請の操作手順は、QRコードからダウンロードできます。 原許可証(書面)の電子への更新申請は、申請様式を包括系に 選択することにより、他の操作方法は、「新規申請」と同様です。 申請書の「新規・更新の別」欄では、「31:(原許可は書面)更新申請」を 選択ください。(申請書の選択、及び入力方法は次頁参照)

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/03_operation/02_jaa.pdf

II. 原許可証(書面)から電子ライセンスへの更新申請の手順

申請書の作成は、NACCS初期画面の「外為法関連申請書作成」というタグを押して、申請書作成ソフトを立ち上げます。

「外為法関連申請書作成」のタグを押して、申請書作成ソフトを立ち上げ、「ファイル」メニューから「新規作成」を押して表示された 「申請様式選択」の画面にて、「様式カテゴリ」及び「申請様式」のプルダウンから申請書の様式を選択し、「OK」ボタンを押します。

▲ 外為法閱連 - 申請書作成 Ver. 1.18.0 —	
ファイル(E) 編集(E) 申請書(A) オプション(2) その他(Q)	
新規作成(1) 式番号 通常補正 現在の様式 現在の様式	包括輸出許可の電子申請を行う場合、
日 入力タイブ 字数 入力値 上書き保存(5)	
<u>別名で保存(A)</u>	「申請様式選択」画面、上段の「様式カテゴリ」は、上から
	20月の「輸出包括申請様式全般」を選択ください。
	▲ 外為法間連 - 申請書作成 Ver. 1,18.0 - □ ×
	ファイル(E) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)
	内容検証 様式番号 通常補正 現在の様式
	検証結果 必須 項目 入力タイプ 字数 入力値
	▲ 外為法関連 - 申請様式選択 – □ ×
	*様式力テゴリ 輸出包括甲請碟式全般 ▼
	※申請様式 (特別)一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可申請様式 ▼
下段の「申請様式」は、次の4つから選択できます。	
▲ 一船匀托 / 特別一船匀托 (貨物)	
◆ 一般匀迁 / 特別一般匀迁 (没務)	
▼ 2017(7), 2017(2),	
▼17疋C四(貝1/)/ 17疋C四(12/37) ▲ 句扦輪屮承認(麻薬竿店++*1)	
▼ 已泊荆山/乐祗 (/林朱守/尔///計/	
	3/

II. 原許可証(書面)から電子ライセンスへの更新申請の手順

原許可証(書面)を電子ライセンスに更新する際の申請書(.jetファイル)の入力ポイントは「新規・更新の別」欄です。

立ち上がった申請書ファイルにて、申請項目の「入力値」欄にデータを入力して、申請書を作成します。

▲ 外常	法関い	車-由請書作成 Ver.1.18.	0 (特別) 一般:	包括輸	出·役務	(使用に係るプログラム)取引許可申請 🗲 🗆	×	_	ファノルト部に中国書社士々が記書されて
					- 14.00		~	d.	ノバイル上印に甲明香体込石が記載されし
7717	νν(<u>F</u>)	編集(E) 申讀書(A) 1	$7937(0) \neq 0$	の吧((<u>z)</u>				いることを唯認してくにさい。
内	容検証	様式番号 110	通常 補正 [通常:	JAA	現在の様式	式 最新様		
				字對		入力値		b.	様式畨号」の3桁は、JAA:新規甲請画
1.CBILING	*		日本語型	40		7071E			面で入力する申請種類番号の3桁です。
	ж	申請担当者 氏名	日本語型	40					
	ж	申請担当者 電	英数字	20				с.	「必須」欄に*のある項目は、入力が必須
		申請担当者 FAX	英数字	20				.	です 未入力は 受付無効にかります
	ж	申請担当者 メ…	英数字	100					
		取引内容	-	_				ы	
		CP受理票番号	英数字	20				а.	
		CP受理票発行年月日	年月日	10		h			②▼ホタン、又は③」 参照」 ホタンを押し(
	С	CL受理票番号	英数字	20		C			表示されるリストからの選択です。
		CL受理票発行年月日	年月日	10					
	ж	新規・更新の別	英数字	2				e.	「入力値」欄にカーソルをあわせると、ファイル
	ж	包括申請区分	英数字	1		10:新規申請			の下部に入力項目ガイドが表示されます
	ж	許可の範囲	英数字	1	D: 輸出・	21: (原許可は電子)更新申請			(欄処の苦色部分)
		取引明細	追加一	-		22: (原許可は電子) 変更			(個小の英口印力)
		取引明細(1/10)	削除 一	_		23: (原許可は電子)新規申請【許可実績のり】			
		取引明細項番	システム	-		31: (原計可は書面) 単新単語 32: (原計可は書面) 亦重			
	ж	表番号	日本語型	10		134、(京計当は春田) 炙史 33: (原許可はま面) 新想由請【許可実結あい】		<u>※原</u>	時可証(書面)から電子ライセンスへの更新
		貨物番号	日木語型	10			æ16 🔽	申請	の場合、「新規・更新の別」欄では、「31:
「の有な	ヨウファの日 日耳日KRノク	ina i log で、水計的が更 N級了後に行う重度の申請	」 (足利 中語 0 2% の 場合は 「 23 」 あ	の日1み そ 「百=	・というと、 年前が妻の	、休祥町47世)に支更22あるは、441 で、休祥町77世 南で東新由語の場合は「31」を「原料前が東南で本東	の場合	原許	可は書面)更新申請しを選択ください。
[32] 3	Second Co を、原語	年可が書面で原許可の有効	期限の終了後に行	う再調		コークションの当時である。 の場合は「33」を入力すること。	=	103 SH 1	
東正申請	「で変更	厄できない。							

(※)手入力で入力する場合、「入力タイプ」欄の指示をご確認ください。 「英数字」は半角アルファベット数字のみ、「日本語型」は半角/全角、アルファベット/日本語すべての入力が可能ですが、 外字やギリシア文字等、一部の入力不可能な文字があるため、常用漢字等の代替が必要です。

III. 原許可証(電子)の更新申請の手順

電子から電子への更新の手順は、経済産業省WEBにて、操作マニュアルを掲載してます。1クリック1画面キャプチャで解説!

経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請 → 中段 「操作マニュアル」

[5] 包括輸出許可承認の電子ライセンスの 更新申請を行う JAG 外為法 申請済み申請書取得 JAA 外為法 電子ライセンスの訂正申請

(PDF形式:1,081KB)

- 業務メニュー「JAG 申請済み申請書取得」から、更新したい 原許可証の申請書(.jetファイル)を呼び出します。
 ・原許可証の「許可承認証等番号」を画面に入力
 - ・「送信」ボタンを押すと、「添付ファイル」欄に申請書が貼り付く
- ② 取得した申請書を開き、更新したい入力項目を記入します。
 - ・「添付ファイル」欄に貼り付いた申請書をダブルクリック
 - ・「更新・変更」タグで開いて、中味を修正する
 - ・内容検証後に、申請書ファイルを別名で保存する
- ③ 業務メニュー「JAA 新規・電子ライセンスの訂正申請」から、 申請書ファイルを送信します。
 - ・更新した申請書ファイルを画面に添付する
 - ・申請種類番号を入力して、「送信」ボタンを押す

包括(電子)の更新の操作手順は、QRコードからダウンロードできます。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/03_operation/05_jaa_koushin.pdf

IV. 一般包括申請における統括責任者及び該非判定責任者のシステム登録

2019年4月包括取扱要領の改正により、

包括の統括責任者及び該非確認責任者に関する登録書(様式a) 及び統括・該非確認責任者変更届(様式aの2)が廃止になります

- ▶ 一般包括許可の統括責任者及び該非確認責任者については、NACCS業務メニュー「JAJ:申請者届出呼出し」にて申請者自らが、随時、登録することが可能です。
- 但し、JAJ画面にて申請者自らが登録できるのは、表示された画面下部の「該非判定責任者情報」のみです。画面上部の「申請者情報」は、申請者届出通達により、届出事項に変更が生じた場合、速やかに電子化・効率化推進室あてに、「申請者届出」の変更の手続きが必要です。

様式a:統括責任者及び該非確認	様式aの2:統括・該非確認責任者
貝仁甸柳義劇會臺荻吉	₩t 202
WARKER R	被括・該弁確認責任者変更届
程/F/注意示人 LL 取 	经济産業大匹 赎
戦(山谷本) 記名押印 又ば署名 住 所 電話番号(祖当)	現出者名 記名押印 又は署示 在 所 電話書号 (知当)
当社の結婚責任表及び結正確認責任表を下記のとおり登録します。	下記のとおり、当社の統括責任者・鉄非確認責任者が変更となりましたので、届け出ます。
	E
w 1. 続括責任者 氏名: 役職名: 就任日:	1. 被抓責任者 (家更前) 氏 名: 资職名: 就任日:
 . 該身種認實任者 . 氏。卷: . 役員卷: . 役員任: 	(変更後) 氏名: 役職名: 裁任日:
	(波田(明由)
包括取扱要領の改正(2019年4月): 一般包括語	許可の統括責任者及び該非確認責任者を登録する様式a の廃止
新	II
(削除)	申請時に統括責任者及び該非確認責任者に関する登録 書(様式a)1通を申請窓口に郵送又は提出すること。 毎日またまで認恵任者が変更された場合は

統括責任者又は該非確認責任者が変更された場合は、 一般包括許可の変更の必要はないが、統括・該非確認 責任者変更届(様式aの2)を当該許可を受けた窓口へ速 やかに提出しなければならない。

IV. 一般包括申請における統括責任者及び該非判定責任者のシステム登録

「JAJ:申請者届出呼び出し」からの該非判定責任者情報の登録方法

一般包括輸出許可の申請に際して、統括責任者及び該非確認責任者をNACCS業務メニューJAJから登録ください。

N netNACCS
ファイル(F) 業務(J) 送受信電文一覧(E) 表示(V) フ
📄 電文を聞く 📰 古い電文の一覧表示 🛛 🎦 外部ファイルを
🕴 😋 ログオン 🔍 ログオフ 🛄 新規業務画面 📄 即時電文制
利用者四入力
利用者ID
1922-14
ログオン
業務コード入力
業務コード 単語情報業務制 〜
程60 ~
OK
○ フォルダー参照 ● 汎用申請 ● コード集 ○ 英格式コー ○ 学校定要 ○ いわちー
 B 、 71 (2010年4月) L TE 外為法 電子ライセンス信頼場会 L TE 外為法 電告情報研出し L TU 外為法 裏書報道情報時出し L JAA 外為法 新婚・電子ライセンスの訂正申請 L JAA 外為法 新婚・電子ライセンスの訂正申請 L JAA 外為法 新婚・電子
- JAH 外為法 医行物法等中间 - JAM 外為法 治黄油清晰强加申請 - JAF 外為法 溶片書類帶過加申請 - JAP 外為主 連续状况服会
 ■ (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)
●● NJ 学校 图##X3 图量文化图《 ●●即 372

- ① NACCS < 外為法関連業務 > より、「JAJ外為法 申請者届出呼び出し」をクリック
- ② 切り替わった「JAJ 申請者届出呼び出し」画面にて、区分とNACCS利用者IDを入力
 - ◆区分は、次の3つから選択ください
 - 「R:照会」/「A:新規登録」/「U:変更」
 - ◆ NACCS利用者IDは、V1で始まるNACCS利用者IDの8桁を入力ください
- ③ 「送信」ボタンをクリック。利用者IDで登録された申請者情報が表示されます(次頁へ)

III JAJ 外為法 申請者届出呼出し	-	×
ファイル(F) 編集(E) 業務(J) (う) ション(O)		
: (* 元に戻す 👗 <mark>担ち取り 💼 つ</mark> と 🥢 🕴 🗁 外部ファイル	を開く 🚽 名前を付けて保存 🛛 🚔 印刷	
… □ 新規業務画面 □送信 送	ルの追加	
システム識別		
外為法関連業務 🗸		
- 入力情報特定番号		
	区分米 🔺 🗸	
深口 ノアイル		
2711/PB 91X	NACCS利用者ID米 V1JY2200	
	流用する識別番号	
アノノ項目カイト 腰に登録済の由時考情報を流用して新規登録する場合、流用したONACCS利		
用者IDの識別番号(下3桁のみ)を入力		
J		
業務メッセージ		
<u>コード 内容 処置 項目ID</u>		
業務固有情報		
1		
V1JY2200		

IV. 一般包括申請における統括責任者及び該非判定責任者のシステム登録

「JAJ:申請者届出呼び出し」からの該非判定責任者情報の登録方法

「JAJ:申請者届出呼出し」画面にて、申請者自らが登録/変更できるのは、表示された画面(下)の該非判定責任者情報のみです。 表示された画面(上)の申請者情報の登録/変更は、申請者届出通達により、電子化・効率化推進室あてに申請者届出の提出が必要です!

- ④ 切り替わった画面の下部「該非判定責任者情報」(統括責任者と該非確認責任者に関する情報)を入力
- ⑤ 「送信」ボタンをクリック

■ JA01 外為法 申請者當出登録 ファイル(F) 編集(E) 業務(J) ● 元に戻す 当 ● 新助ファイル ● 新助ファイル ● 新助ファイル ● 小茶付ファイ >ス力情報時定番号 ● ●	■ 二	注意! 画面上段の「申請者届出情報」に記載された内容は、電子ライセンスに標記される申請者情報です。 「申請者情報」の登録/変更は、 画面入力だけでは完了しません。 別途、経済産業省電子化・効率 化推進室への申請者届出(変更) 手続きが必要です。
菜菜固有情報 V1JY2200	申請者 電話番号* 99-0000-1200 申請者 FAX番号 88-0000-1200 申請者 メールアドレス* Introduce jetras-naccs.com 該非判定責任者情報 統括責任者 役職 代表取締役社長 統括責任者 氏名 該非確認責任者 役職 該非確認責任者 役職 輸出管理室 室長 該非確認責任者 近期	
		42

I. NACCSセンター ヘルプデスク

II. 経済産業省本省/地方経済産業局への申請窓口のご案内

III. 電子申請の概要や操作方法に関する相談窓口(電子化・効率化推進室)

NACCSセンター トップページ → 「NACCS操作方法 お問い合わせ」をクリック!



II. 経済産業省本省/地方経済産業局への申請窓口のご案内

<u>外為法関連の輸出入許可・承認等の申請に必要な書類、審査内容に関するご相談は、</u> 書面申請と同様に、ライセンス交付窓口あてにお問い合わせください。

輸出貿易管理令別表第一の 個別輸出許可 特定包括許可等(※)	安全保障貿易審査課	TEL: 03-3501-2801
輸出貿易管理令別表第二の 輸出承認 武器類輸入承認等	貿易審査課	TEL: 03-3501-1659
ワシントン条約対象動植物の 輸出入の承認等	野生動植物貿易審査課	TEL: 03-3501-1723
水産物の輸入割当・輸入承認 さけ・ます輸入承認等	農水産室	TEL: 03-3501-0532
まぐろ輸入事前確認	水産庁 貿易管理部国際課	TEL: 03-3502-8204

(※)安全保障貿易管理については、下記URL末尾の連絡先もあわせてご確認ください。
 https://www.meti.go.jp/policy/anpo/

なお、一般/特別一般包括輸出許可は、地方経済産業局各窓口にて受け付けております(次頁参照)。

II. 経済産業省本省/地方経済産業局への申請窓口のご案内

一般/特別一般包括輸出許可等は、 地方経済産業局各窓口にて受け付けております。

北海道経済産業局	総務企画部 国際課	TEL: 011-709-1752
東北経済産業局	総務企画部 国際課	TEL: 022-221-4907
関東局 東京通商事務所	業務課 / 総務課	TEL: 03-5842-7071
関東局 横浜通商事務所	総務課	TEL: 045-212-1105
中部経済産業局	地域経済部 国際課	TEL: 052-951-4091
近畿経済産業局	通商部 通商課	TEL: 06-6966-6034
神戸通商事務所	総務課	TEL: 078-393-2682
中国経済産業局	産業部 国際課	TEL: 082-224-5659
四国経済産業局	産業部 産業振興課	TEL: 087-811-8525
九州経済産業局	国際部 国際課	TEL: 092-482-5425
沖縄経済産業部	商務通商課	TEL: 098-866-1731

(※)関東経済産業局 産業部国際課での窓口業務は、2020年3月31日をもって終了しました。 2020年4月1日以降、関東経済産業局管内で輸出入の許可・承認等の申請を行われる方は、電子申請をご利用 いただくか、東京通商事務所、横浜通商事務所等をご利用ください。

III. 電子申請の概要や操作方法に関する相談窓口(電子化・効率化推進室)

経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請



ご静聴ありがとうございました。

本資料に関するお問合せ先: 経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 貿易管理課 電子化・効率化推進室

qqfcbj@meti.go.jp ※ご質問は、随時、メールにて承ります。